



連盟だより ぐんま

No.40

平成29年1月31日発行

発行 ■ 群馬県看護連盟 責任者 悅永昭子
〒371-0007 前橋市上泉町1858-7 TEL.027-264-1081/FAX.027-264-1082
E-mail:nkr-gunma@lily.ocn.ne.jp http://www16.ocn.ne.jp/~nkrgunma/

あけましておめでとうございます



リーダー研修会

目次

新年のご挨拶	2 · 3
秋の叙勲	4
重点要望事項の提出	4
県・支部役員研修	4
国会見学 & JNA見学	5
関東甲信越ブロック政策セミナー	5
平成28年度都道府県別会議	6
第2回リーダー研修	6
看護管理者トップセミナー	7
支部報告	7
お知らせ	8

新年のご挨拶



連盟だより挨拶

群馬県看護連盟会長
悦永 昭子

新年明けましておめでとうございます。
酉年の新年は穏やかで、静かな3日間でした。
お健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
平素は看護連盟への温かいご支援、ご協力、誠に有難うございます。
また、昨年は、たかがい恵美子参議院議員の2期目当選のお祝いができましたこと、心より感謝申し上げます。
超高齢、少子社会は、まったくなしの状況であり、これから社会保障のキーパーソンとして、看護職への期待は大きく、私達看護職は、その任であると思っております。その為には、私達看護職が明るく、堂々と、誇りをもって、良い看護をするために、良い看護ができる環境が必要です。

たかがい恵美子、石田まさひろ、あべ俊子、木村弥生、4名の看護職代表議員は「看護職の働く環境の改善」に日々努力、活動して下さっています。

さて、平成28年度の群馬県看護協会の新人看護職員研修が、県内各地から、約300余名の新人看護職の皆様が参加して開催されたことに、群馬県看護連盟会長として、深い感慨を覚えました。

看護協会が、政策検討し、提言して、看護連盟がその実現に奔走して、看護職国会議員と支援国會議員の方々のご尽力で、麻生内閣解散前日に国会を通過し、法制化された研修制度です。協会と連盟の本当に一体の活動の成果です。

群馬県看護連盟は平成29年も広報に務め、組織力を高め、群馬県看護協会と協同して「人々の命（人生）を守る」プロとして、活動して参ります。

一人でも多くの看護職の皆様のご協力をお願い致します。皆様の、酉年のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。



開かれた楽しい連盟活動を目指して

第24回参議院選も無事終了し、新春を迎える。決意を新たに、会員のみなさまと一緒に、次の目標に向かってがんばってまいりましょう。

日本のこれから、「予防し、治し、支える」保健医療介護を担っていくのは看護職です。看護職が、安心して、明るく、プライドをもって活躍できることが、県民、国民のみなさまによりよい医療介護を提供できる原動力になります。このためには、看護が抱える課題（看護政策）の実現に向けて組織的に活動していく、看護連盟の「組織の力」の強化が不可欠です。

連盟のスローガンは、「ベッドサイドから政治を変える」です。連盟の活動は、会員のみなさまの、「発言」「働き掛け」からスタートします。「待ちの姿勢」ではなく、会員のみなさまの一人ひとりの前向きな積極的な行動が、看護政策実現に結びつく信じて、連盟活動を楽しく続けてまいりましょう。

日本看護連盟会長
草間 朋子



地域を支える看護職の充実と確保を目指して

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、穏やかで輝かしい新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

会員の皆様には、日頃より当協会への温かなご支援・ご協力をいただき感謝致します。お陰様で各種研修事業、ナースセンター事業等を始めとして、平成28年度事業も順調に進捗しており改めて感謝申し上げます。

少子超高齢化社会が進む中、看護職への期待と役割は、益々高まっております。県民の方々が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、地域での生活まで支援する看護職が求められております。公益法人として地域包括ケアシステムの構築の推進のために、関係機関、他職種との連携を図り、人材育成と確保にその役割を果たして参りたいと考えております。そして、更なる強固な組織とする為に会員の拡大に努めます。

今年は酉年、実り大きく躍進する良い年となりますように、ご祈念申し上げ新年の挨拶と致します。

群馬県看護協会会长
小川 恵子

参議院議員 たかがい恵美子



謹賀新年 丁酉の 2017 年は、直感力と行動力を磨いて運気を取り込み ‘いのち（人生）の実り’ について、改めて考えたいと思っています。

ひとの生きる力を守り支える看護のパワーを存分に活かせる

社会づくりを進めたい。そのために今、私たちは自らの知識・技術・経験を総動員して、諸般の労働法制の改革に取り組んでいかなければなりません。

これから数年間は、従来の予想を超える多様な医療需要の増加と供給市場の拡大が急速に進むと見込まれます。変化を座して待つのではなく、プロの目利きで時代を先取りする攻めの姿勢で挑みたいものです。

また、2015 年に始動した我が国の女性の健康科学については、十分な学術基盤が醸成されるように、2016 年に始動した「幸齢社会への挑戦 ‘ハッピー・プラチナ運動’ は、順調に各所での事業が充実するように、引き続き力を注いで参ります。

さらに 2 期連続の自民党女性局長として、7つの重点政策の一層の推進と女性議員の育成と政治力向上の体制整備にも取り組みます。

本年も、看護職の誇りを胸に鋭意努力する所存です。みなさまのますますのご繁栄を心よりご祈念申し上げます。

参議院議員 石田 昌宏



群馬県看護連盟の皆様、あけましておめでとうございます。平成 29 年が皆様にとってすばらしき一年になりますよう、心からお祈り申し上げます。

2017 年の干支は丁酉（ひのとり）となります。酉年の

“酉（ゆう）”は、「酒」という字のつくりになっているように、収穫した作物から酒を作る、「実る」という意味もあるのだそうです。実りある年になるよう今年も精進して参ります。

通常国会においては、新三本の矢として、「第 1 の矢 希望を生み出す強い経済」、「第 2 の矢 夢をつむぐ子育て支援」、「第 3 の矢 安心につながる社会保障」が放たれる中、来年の診療報酬、介護報酬同時改定に向け、今年は大きな山場を迎える年となります。

地域包括ケアの中心的役割を期待されている私たち看護職が「良い看護ができた」と実感出来るよう皆様の声を国政に反映して参ります。

皆様とともに手を携え歩んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

衆議院議員 あべ 俊子



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

群馬県看護連盟の皆さんには日頃より温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。昨年は、全国の看護連盟の皆さまの力添えのおかけをもちまして、

たかがい恵美子先生が 2 期目の当選を果たし、国政での看護の議席を堅守できた喜ばしい年となりました。

私自身は党内人事によって、新たに自由民主党副幹事長に就かせていただくこととなり、国会内では、厚生労働委員会の委員を再び拝命いたしました。現在、来るべき法改正に向けて、医療や看護の様々な問題解決のため、議論を進めております。

これから超高齢社会を支えるためには、看護職の皆さまの大きな力が必要です。その看護職の皆さまお一人お一人が働きやすく、やりがいをもって看護できることを心から願うとともに、それを支える立場から、看護がさらにより良く発展していくためのお役に立てるよう、引き続き現場の声をお聞かせいただきながら、全力で取り組んでまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

衆議院議員 木村 弥生



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

初当選から 2 年、看護の視点を軸にさまざまな法案に関わってまいりました。臨時国会で成立した特別養子縁組のあっせんに関する法案では、議員立法作成・成立の過程を勉強させていただきました。障がい者総合支援法の改正では、医療的ケア児とご家族を教育・医療・福祉が連携して支援する体制の構築に力を注ぎました。

3 月には、稻田朋美先生からの推薦により待機児童問題等緊急対策特命チームの座長に就任。ここまで来られたのも、看護職の先輩議員や連盟会員の皆さまのご指導があってこそです。これからも現場の最前線でいただいたご意見やご要望を政策に反映してまいります。そして、光の当たらぬところにあたたかな光を当てていく政治家でありたいと思っています。

最後になりましたが、京都三区（京都市伏見区、長岡京市、向日市、大山崎町）にご家族・親類・ご友人等がいらっしゃいましたら、ぜひ木村の紹介をお願いいたします。

本年もよろしくお願い申し上げます。

秋の叙勲おめでとうございます

(敬称略)

瑞宝双光章

元群馬県立がんセンター 看護部長 内田登志子

瑞宝单光章

元太田記念病院 看護部長 岩崎かほる
元障害者支援施設「泉荘」 看護職員 唐沢 孝子

群馬県当初予算に対する重点要望事項を群馬県知事へ提出

9月14日、群馬県看護協会と群馬県看護連盟は「平成29年度要望書」を群馬県知事へ提出した。



要望事項

1. 地域包括ケアシステム構築について
2. 看護師確保対策としての看護師の量及び質の確保について
3. 行政に働く保健師の充実強化について
4. 看護師等就学資金確保について

県・支部役員研修

参加者：58名

日時：9月16日（金）



「県・支部役員研修に参加して」

群馬県看護連盟監事 大塚 千子

9月16日（金）早朝8時に群馬県看護教育センターに総勢36人の連盟役員・支部長が集合し、目的地栃木に出発しました。車中では、定例の第5回役員会を行いましたが、加藤幹事長のスムーズな司会で終了し、会場のホテルに到着、栃木県看護連盟の会長・役員・支部長の出迎えを受け、早速合同研修となりました。プログラムに沿って両会長の挨拶で開会、講演は「支部活動について～参議院をどう戦ったか～」を本連盟の森田副会長と栃木県の直井八重子幹事長から日頃の活動と公示後の選挙活動の実際を具体的に話されて暑かった夏の「選挙運動」を思い出して、聞き入りました。共通する活動の悩みも知りました。グループワークは、二つのテーマに分かれて45分間の意見交換、発表で2時間の研修は終りました。交流会はホテル特製のお料理をいただきながら和やかに歓談しました。研修は、今後の連盟活動に意義深い企画でした。

前橋2区支部長 田中佐四郎

今回、群馬県・栃木県看護連盟合同研修会に参加して、大変有意義な研修会を経験させて頂きました。会長挨拶で始まり、参院選の振り返りの講演、グループワークと進みました。グループワークでは、第25回参議院選挙に向けた取り組みと、連盟活動・支部活動の活性化を図るにはどうしたら良いかの2つのテーマでワーキングしました。たかがい議員とふれあう事が少なく、日頃の連盟活動の取り組み方を考えさせられた事。又、18歳の選挙権関連で看護学校の対応に遅れた、と言う意見が印象的でした。又、講演とワーキングの中で、日頃からコミュニケーションを取る事の重要性も学びました。今回、研修会の企画運営頂いた役員の方々に感謝申しあげます。